

使用前検査変更申請書

廃炉発官R1第116号
令和元年10月3日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

平成31年4月1日付け廃炉発官30第326号をもって申請し、
令和元年5月22日付け廃炉発官R1第15号をもって変更した
中間タンク、移送ポンプ、配管、浄化ユニット及び堰に係る
使用前検査申請書の記載事項を変更したので、東京電力株式会社
福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の
防護に関する規則第19条第3項の規定により、次のとおり
変更内容を説明する書類を提出します。

発電用原子炉の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系 5・6号機 仮設設備（滞留水貯留設備）※1 中間タンク 5基 移送ポンプ 5台 配管 6号機タービン建屋内移送ポンプ出口合流から 6号機タービン建屋出口まで（ポリエチレン管） 6号機タービン建屋出口配管分岐から 受入タンクまで（ポリエチレン管） 受入タンク出口配管分岐から 中間タンク入口まで（ポリエチレン管） 中間タンク出口から 浄化ユニット入口まで（ポリエチレン管） 滞留タンク出口から 浄化ユニット入口配管合流まで（ポリエチレン管） 浄化ユニット出口から 中間タンク入口まで（ポリエチレン管） 中間タンク出口から 移送ポンプ（6.5m）入口まで（ポリエチレン管）（鋼管） 移送ポンプ（6.5m）出口から 中間タンク入口まで（鋼管）（ポリエチレン管） 移送ポンプ（6.5m）出口配管分岐から 滞留タンク入口配管合流まで（ポリエチレン管） 中間タンク出口から 移送ポンプ（43.2m）入口まで（ポリエチレン管）（鋼管） 移送ポンプ（43.2m）出口から 配管末端まで（鋼管）（ポリエチレン管） 中間タンク出口から 移送ポンプ（13m）入口まで（ポリエチレン管）（鋼管） 移送ポンプ（13m）出口から 淡水化装置入口配管合流まで（鋼管）（ポリエチレン管） 移送ポンプ（20m）（水中ポンプ）から 滞留タンク出口まで（耐圧ホース） 滞留タンク出口から 淡水化装置入口配管合流まで（ポリエチレン管） 廃止措置による閉止フランジ 旧淡水化装置から淡水化处理した水を滞留タンクへ送水する配管の分岐まで 浄化ユニット 4系列 堰 滞留タンクエア ※1 実施計画 II.2.33.2.2 基本仕様参照
実施計画の認可年月日	平成25年8月14日 実施計画の変更認可年月日 ※1 平成30年6月21日
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができなくなった時 設備の組立てが完了した時 工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和元年6月5日 至 令和元年11月28日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和元年12月26日

変更事由

・移送ポンプ(Z62-C010)移送ラインの圧損低減対策が必要になったことから、検査工程の見直しを行い「検査を受けようとする期日」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

注) 下線は、変更箇所を示す。

工事の工程に関する説明書

項目		年月		平成30年							平成31年				令和元年					
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
中間タンク、浄化ユニット 他設置工事	5・6号機 仮設備 (滞留水貯留設備)	▼																		
	中間タンク5基 移送ポンプ5台 配管 浄化ユニット4系列 堰	—												☆	☆	☆	☆	☆		△

— : 工事期間 ☆ : 使用前検査 △ : 工事完了
 ▼ : 「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可
 注) 下線は、変更箇所を示す。

以上

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

5・6号機 滞留水貯留設備：管理対象区域
(貯留タンクエリア, 受入タンクエリア)

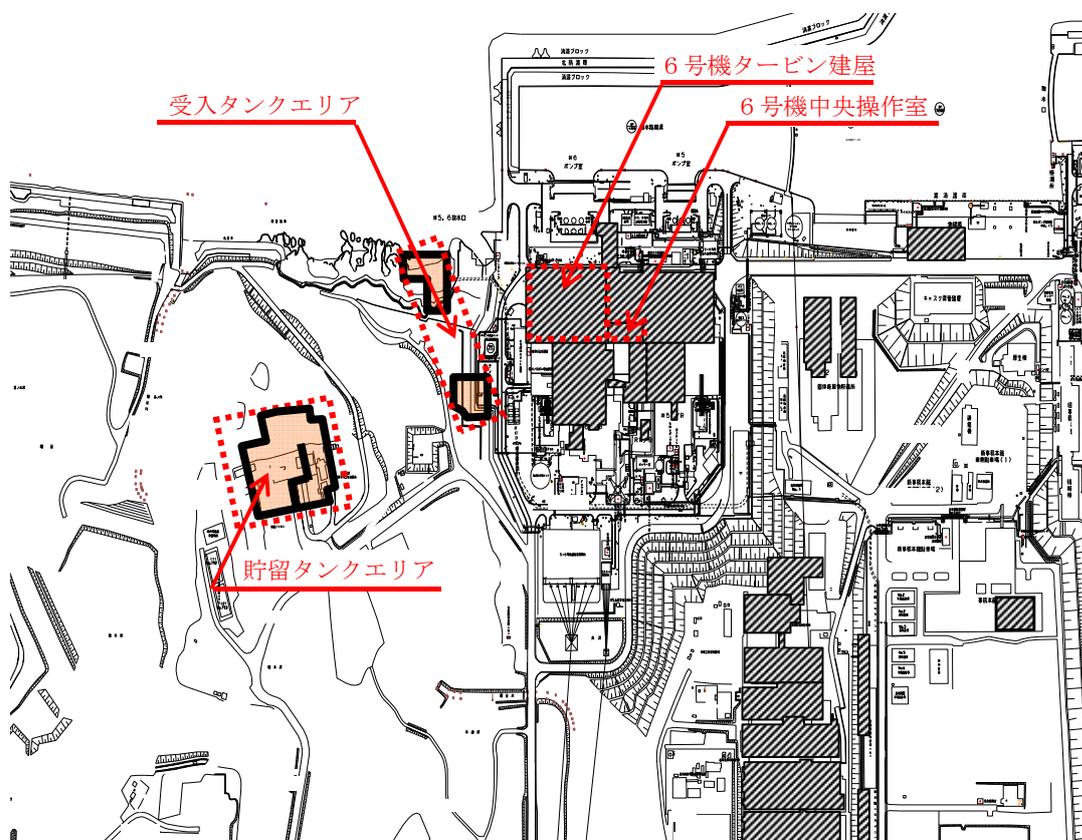
6号機中央操作室：管理対象区域

6号機タービン建屋：管理対象区域

別添： 検査場所図

以 上

検査場所図



福島第一原子力発電所構内

 : 検査場所